

会 議 録

会 議 名	第 6 回 宇都宮市環境審議会 会議録						
開 催 日 時	平成 1 6 年 1 月 3 0 日 (金) 午後 2 時 0 0 分 ~ 午後 4 時 1 3 分						
開 催 場 所	宇都宮市役所 本庁舎 1 4 階 1 4 A 会議室						
出 席 者	環境審議会 委 員	山口 恒夫		塚田 典功		小倉 一智	
		小林 秀明		永井 護		小堀 志津子	
		赤塚 朋子		豊島 典雄		若狭 昌稔	
		星 紀彦		増淵 昭一		福田 泰子	
		上野 勝弘		伊村 務	欠席	福本 佳之	
		佐々木 英明		葭葉 リウ	欠席	中垣 昭夫	
		富山 佳紀		新津 謙治			
	事 務 局	森宇都宮市環境部長, 他 1 6 名					
公開・非公開	公開・傍聴人 なし						
議 題	<p>1 . 議 事</p> <p>(1) 仮議長選出</p> <p>(2) 会長, 副会長選出</p> <p>(3) 宇都宮市環境審議会の会議の公開について</p> <p>(4) 環境基本計画リーディングプロジェクトの進捗状況について</p> <p>(5) (仮)うつのみや環境パートナーシップ会議の設立について</p> <p>2 . その他</p>						
会 議 結 果	<p>1 . 議 事</p> <p>(1) 佐々木英明委員を仮議長に選出</p> <p>(2) 委員の互選により, 会長に永井護委員, 副会長に上野勝弘委員を選出</p> <p>(3) 原案どおり公開することと決定</p> <p>(4) 進捗状況についておおむね了承</p> <p>(5) (仮)うつのみや環境パートナーシップ会議の設立についておおむね了承, 今回の協議内容を設立準備会へ報告</p> <p>2 . その他</p> <p>今後のスケジュールについて了承</p>						

発言要旨 【 1 . (3) 宇都宮市環境審議会の会議の公開について】	
永井会長	ご意見，ご質問がございましたら，お願いします。
新津委員	特に意見と言うものでもないのですが，今まで公開では無くて，今回から公開にするということはなにか理由があるのですか。
事務局	先ほど冒頭で説明いたしましたが，審議会委員の改選後の最初の会議におきまして，環境審議会の会議の公開・非公開を決めるという定めになっておりますので，今回お諮りするものでございます。
永井会長	私からですが，通常，環境審議会は「公開である」ということですが，前のほうの要綱等を読みますと，ある条件が加わったときには「この会議の中でこの部分については非公開にすることができる」とありますが，それは常にこの会議の中で決められると判断してよろしいでしょうか。
事務局	その件につきましては，資料 9 ページに宇都宮市の情報公開条例がございますが，この中の第 7 条に該当すると思われる事項がございましたら非公開となります。
永井会長	<p>ようは，通常は公開でやっていくけれども，何かある事態が起こった時にはそのつどここで議論して公開にするかどうかを決めていくということで，委員の皆様にはご理解していればよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>まあ，私が委員長の間にもそのようなことが無いことを祈っておりますが。環境問題ですのいろいろな場合が想定されます。基本的には何か特別な条件がそろった場合には，皆さんとここで議論をして，公開についてどうしようかと検討して対処していくとご理解いただければと思います。</p> <p>それでは，異議が無いということでございますので，原案通り進めさせていただきたいと思います。傍聴人の方はいらっしゃいますか。</p>
事務局	本日は傍聴を希望される方はいらっしゃいませんでした。
永井会長	<p>はい，分かりました。それでは議事を進めさせていただきます。</p> <p>今回は，昨年 2 月に策定した環境基本計画の推進を牽引する役割をもつ 2 つのリーディングプロジェクトの，平成 1 5 年度の進捗状況や，今後の推進の方向性について事務局から説明をもらいたいと思います。</p> <p>それでは，事務局からのご説明をお願いします。</p>

発言要旨 【 1 . (4) 環境基本計画リーディングプロジェクトの進捗状況について】	
永井会長	ありがとうございました。環境基本計画の骨組みと，その中でのリーディングプロジェクトの進捗状況について説明をもらいました。新しく委員となられた方がいらっしゃいますので，忌憚ないご意見，ご質問をお願いします。
塚田委員	<p>学校版環境 ISO についてお伺いしたいのですが，来年度は偶数校でも実施されて全校になるということですが，今年の報告書を見させていただいたのですが，その中で実施することの趣旨は素晴らしいものであると思います。</p> <p>学校というものは母体がしっかりしている所であるので，学校で取り組んでほしいと，お願いされるテーマがいろいろと市役所等から降りてくると思います。そうすると例えば，一人の先生が人権もやらなくてはならない，国際もやらなくてはならない，そしてまた環境もやるということになる。このようなものを抱えながら，さらには本来の学校の目的とする学業を教えるということになっているのが実情ではないかと思えます。</p> <p>その中で，今後の課題というところで，地域に向けて拡大をしていくための手法を検討していくと書かれているが，これは非常に大切なことであると思います。地域に広げることにも必要となってくるし，学校の負担を少なくすると言う面でも大切であると思えます。</p>

	<p>今年度と同じような方針でまた来年も学校版環境 I S O を学校へ導入していくのかどうか、もしくは改善を行うと言うことであれば、P T A などを含めて環境委員会が必ずありますので、そういうところと一緒にやるという行政からの指導をしていく必要があるのではないかと考えます。</p> <p>それから、報告書の中で児童や生徒が主体となって取り組むということになっているのですが、それが文書から良く見えてこない。いろんな意見が挙がって、その中からこのように改善していこう、という意見が出てくると思うのです。やはり児童の意見が一番大切だと思うのですが、そこのところを考えた報告書の作成様式を検討されているのかどうかお聞かせください。</p>
永井会長	ご質問は大きく分けて2点でしょうか、事務局の方どうぞ。
事務局	<p>まず、地域との連携ということでございますが、私どものほうではそれぞれの学校の実情に合わせ、学校の考え方で取り組んでいただければいいのではないかと考えております。例えば、この学校版環境 I S O を推進するために地域の様々なノウハウを持った人を学校に呼び込んでやる活動でも良いと思いますし、逆に現在学校で行っておりますプランターで栽培したものを地域の人たちや老人世帯へお渡しするというといった活動を、それぞれの学校でやり方を考えてもらうということで、学校の本業である学業を圧迫しない範囲内で取り組んでもらえればよいと考えております。</p> <p>2つ目の、児童の主体的な活動ということですが、学校版環境 I S O の狙いというのは、学校の主役でございます生徒や児童が環境マネジメントシステムの P D C A を身に付けて行動することができるようになることです。この P D C A の中で学校に報告を求めておりますプランの部分、あるいはチェックの部分の見直しをかけております。できるだけ最初の計画の段階から児童生徒が主体的に計画にかかわる、そして児童生徒が一人ひとり自分の環境行動をチェックして次の行動につなげていく、それを学校全体として体系化することで学校版環境 I S O の取り組みにつなげていければよいと考えております。</p>
塚田委員	とりあえず16年度については現行のやり方で全校実施してみるということですね。
事務局	様式その他につきましては現在見直しを行っております。
塚田委員	様式は変わる可能性があるということですね。わかりました。
永井会長	今の質問に関する事で何かございますか。
小堀委員	<p>I S O の取得にはそれなりの費用がかかるとは思いますが、市役所で I S O を取得した際にどのくらいかかったのかということが1点目の質問です。</p> <p>2点目として、学校版環境 I S O の認定制度をスタートさせたということですが、具体的にどのような審査が行われているのか教えていただきたい。16年度からは80校が取り組み予定ということですので、80校全校でどのように取り組んだのかという審査には、非常に人と時間がかかると思うので、そのあたりをどうやっていくのかを教えてください。</p>
永井会長	I S O 取得の費用と、学校版環境 I S O の認定のやり方ということですね。
事務局	<p>1点目の審査の金額ですが、本年度に関しましては本庁舎と11箇所の地区市民センターの更新の審査費用および清掃工場であるクリーンパーク茂原等7施設を追加登録しまして、約270万円から300万円弱でございます。</p> <p>2点目の学校版環境 I S O の審査のやり方ですが、学校版環境 I S O では4月に各学校に、これからどのようなことを行うかという計画を立てていただきます。そのあと半年程度その計画に基づいて各学校で行動していただき、行動した結果を校長先生と担当の先生とで協議していただき、来年何を行うかという「見直しの記録書」というものを作成していただいた時点で、すべての学校(本年度は40校)に環境企画課の職員が2名1班で直接行きまして、緑化の状況など計画通りの行動が行われているかどうかを確認するとともに、先生方からも直接お話を聞かせていただいて確認をいたしました。</p>

	ご心配の点であります負担がかかるのではということですが、今回40校の確認に2名体制で延べ80名の人員が必要であり環境企画課を総動員して確認を行いました。
小堀委員	そうしますと、校内美化的なことを行っていればその学校はISOを認定されるということになるのですか。
事務局	基本的には、ISOの考え方であるPDCAサイクル、つまり、計画し、実行して、チェックを行い、見直しをするという一連のサイクルで行動が回って計画の改訂につながればISOを認定しております。
小堀委員	そういったことが繰り返されることで継続性を持たせることを狙っているということですね。
永井会長	具体的には何校認定されたのですか。初年度は何校ですか。
事務局	昨年度はモデル校ということで、西原小、峰小、鬼怒中の3校で、今年は38校を追加し、今年の2月に計41校の認定を行う予定で、全校に認定を行います。
永井会長	今のお話を伺いますと、成果では無くてPDCAのサイクルがきちんとできているかどうか、というところに審査の重きを置いているのですね。成果指標というよりもそういうシステムできちんとやっているかどうか、というところに重きを置いているということですね。
小堀委員	環境教育では、そういった意識づけということが非常に重要であると思いますので、これを継続していくということは大切であると思います。学校教育の中では継続定着ということが大切ですので、ぜひ、大変な手間がかかることとは思いますが、いっそう推進していただきたい。 また、ISO14001の認証では、民間の審査登録機関による認証では1回に300万円近くの費用がかかり10年間で3,000万円にもなるということなのですが、私もISOの認定には費用がかかると聞いてはいたので、11ページにある市独自の自己宣言方式というものがうまく実用化されれば非常に良いことであると思いますので、ぜひ推進していただきたいと思います。
新津委員	今のISOがらみですが、事業所版環境ISO認定制度というのがありますが、私も民間会社でISO9000の取得にかかわったことがあります。ISOというのは、それを取得していると対外的に示すことで効果を発揮するという性質が強いと考えております。ISOの取得には非常にお金がかかることから、事業所版環境ISO認定制度の創設については賛成ではあります。その認定を受ければ、宇都宮市だけではなく、栃木県の主要都市など全域で、社会的に評価を受けられるようなものにしてほしいと考えます。
永井会長	県のほうの動きはどのようになっていますか。
事務局	具体的な情報は入ってきておりません。 この(仮)事業所版環境ISO認定制度のイメージは宇都宮市独自というものではありませんが、現在、環境省で実施しております「エコアクション21」というものがあり、本市の事業所版ISOがこれに認定されるような仕組みとして、全国的にも通用するようなものとして創設し、事業者の方にメリットを見出せるようにしていきたいと考えております。
赤塚委員	先ほどのものに関連してですが、事業所版環境ISO認定制度を16年度に創設予定ということですが、具体的にどこまで決まっているのでしょうか。決まっているところがあれば教えていただきたい。
事務局	事業所版につきましては、学校版や家庭版のように内部で仕組みをつくり、市民の皆様を広めるとか学校で取り組んでいただくというようなものではなく、認定を受けることになる事業者の方と共に制度をつくっていくことが必要ですので、商工会議所と一緒に研究を始めたところです。

	<p>現在、CO₂の排出量において、事業者からの排出量は全体の50%になります。</p> <p>ISO14001の取得には大きな費用がかかるのですが、ISOのPDCAサイクルを活用した環境配慮行動を大きな事業者や小さな事業者を問わずあらゆる事業者が取り組んでもらえ、実質的な成果である宇都宮地域の二酸化炭素排出量の削減につながることでできるシステムを構築したいと考えております。</p>
富山委員	<p>送付いただいた資料を家で読み、本日も説明を聞いた感想を2つ述べさせていただきます。</p> <p>1点目としては非常に硬い。我々は一般の市民を対象とするべきだと思います。この資料を見ますとパートナーシップやリーディングプロジェクトなどと書かれており硬い印象を受けます。県のほうがまだ柔らかいですね。私は県のエコサポーターになっていますが、これは環境を大事にしましょうとかエコサポーターをやりたいというだけです。パートナーシップとはなんだろうかと思う。大学の先生が入ってやっていたらしゃるので、そういう名前がいいのだろうとは思いますが、これでは一般市民がリーディングプロジェクトに乗りづらいと思います。</p> <p>そういった名前の硬さとともに、内容に偏りがあると思う。今のISOにしても一般市民は取ろうと考えている人はいないと思います。事業者や学校は働きかければ取得するかもしれないが、実際にISOを取得するために先ほど300万円位かかると説明があったが、実際には大きな事業所では1,000万円ぐらいかかることもある。一般市民が1,000万円かけてISOを取得する事はしないです。</p> <p>一般市民に対する取り組みとしては家庭版ISOと茂原の学習センターしかない。どうして自治会を相手にした取り組みを行わないのか、これは宇都宮の取り組み方の問題と思う。県では私の家に環境に関する啓発文書を送付してくるが、これを自治会長を通じて自治会へ配布してもらおうと思うと、自治会では配布してもらえず、公民館で閲覧してもらおうようお願いしているところである。もう少し一般市民に対する働きかけを行わないと硬いだけのものになってしまうと思います。</p>
永井会長	<p>今のご意見に対して事務局いかがでしょうか。これはいろいろなことを考えていくときにどのルートでどの単位で市民の方をオーガニゼーションするかといいますか、主体の単位をどう作っていくのかということが、いろいろな政策を行っていくときに基本的な問題であると思います。</p> <p>今のご意見はやれるところをつまみ食いしているというだけで、一番ベースとなる市民の所に届いていないんじゃないかということですが。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をいただきましたが、そういった点は十分に置きまして、市民や自治会、地区に対してどのように広げようかと十分に検討して、できるだけ市民や自治会が気安く取り組むことができるような体制づくりをこれから考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>今、自治会の話が出ましたが自治会を通してごみ等につきましても、ごみの減量化とか資源化についてリサイクル推進員制度を一昨年10月に立ち上げまして、約700の自治会にリサイクル推進員というものを置いてごみの減量化、資源化等について地元のほうと話し合いを詰めてずいぶん成果を上げておまして、最近ではごみの持ち取り防止にもご協力いただいております。環境基本計画についてもそのような柔軟な対応についても今後いろいろご意見をいただきながら検討してまいりたいと思っております。</p>
永井会長	<p>私どもの自治会でもいろいろとやっていると思うのですが、それが環境基本計画の中に入っているのでしょうか。例えば、うちの近所でも花を植えるということで市のほうからいろいろ予算がきてどこに植えようかと話し合ったけれども、これはこの環境基本計画の中でどこかに位置付けられていますでしょうか。それがうまく位置付けられていなければ、その評価もできないと思うのですが。</p>

事務局	<p>こちらの厚い冊子の環境基本計画の中に廃棄物という項目があります。43ページの下のほうに廃棄物という項目の中でリサイクルを位置付けておまして、計画の中でどのようなことを行うのかについても今後の進行管理の対象になってくると考えております。</p>
永井会長	<p>明確に記載されていないのですが、ようは、今やっていることがきちんと整理して無ければいけないと思います。環境基本計画の中に先ほど例を挙げたような施策がどこに記載されているのか、きちんとチェックできるようになっているのでしょうか。すべての事業がこの基本計画には記載されていないのかもしれませんが、そこで、この計画にすべて含まれていると考えてよいものであるのか、どの範囲まで記載されているのかを教えてくださいたいのです。環境に関する活動が環境政策の施策の体系の中で整理されているのか、ということは基本的な事項だと思うので、事務局よりご回答いただけませんかでしょうか。</p>
事務局	<p>環境基本計画には168の施策がありますが、この施策については年度当初にISO14001で管理しております。各課から、環境保全事業として施策の年間スケジュールについて環境企画課へ報告していただいております、この中で予算等と連動した詳細な実施事業について、本課のほうで年3回進捗調査を行っております。</p>
永井会長	<p>先ほどのゴミの話についても、自治会でやっているものについてはどこかの施策に含まれている、つまり、環境基本計画には記載がなくてもその下の施策に含まれているということによろしいですか。各課で行われている環境に関する施策について、どこまで掌握し、環境政策として位置付けられているのでしょうか。</p>
富山委員	<p>今の件につきまして、配布された資料の15ページの(4)の次に、本来であれば(5)として市民との連動や協働についての記載があるべきだと思うのですが。そうすれば、先ほど事務局から説明のあったリサイクル推進員制度というものと結びつくと思います。</p>
永井会長	<p>このリーディングプロジェクトは環境基本計画の中でも特出しの施策でありますので、先ほどの自治会の連携等についてはリーディングプロジェクトに取り上げられるものではないと思います。市の関連している環境施策についてはどの単位で確認できるのでしょうか。体系づけられているのでしょうか。</p>
事務局	<p>厚い冊子の7ページをご覧ください。計画の位置付けという図で、一番上に「宇都宮市第4次総合計画」というものがありまして、これは平成14年から5年間の計画で本市の行政施策を体系的に整理したものです。この総合計画の中で「環境基本条例」は位置付けられ、さらにその条例の考え方に基づき、環境という視点から総合計画を見直したものがこの「環境基本計画」に記載されております。環境基本計画に盛り込まれたものの中でも、さらに詳細な事業計画については、先ほどから話題となっておりますゴミの問題につきましても「ごみ処理基本計画」といった計画が策定されております。この「ごみ処理基本計画」は長期計画ですので毎年の計画として「ごみ処理実施計画」を策定し具体的な施策の実施を行っているところでございます。本市で行っております環境に関する施策の事業単位で取りまとめたものが「環境基本計画」でございます。ですから、あまり細かい記載はしておりませんので、それぞれの事業につきましては各部門ごとに計画を策定しております。</p>
永井会長	<p>環境審議会が一番大切なことは、この基本計画に記載されている施策をチェックすることだと思いますので、チェックを行うための単位がシステムとしてきちんと把握できるようにしていただけないと思います。環境基本計画には環境に関する施策の一番大きなところが記載されているということによろしいですね。</p> <p>私も今回から参加している委員ですのでこの基本計画の策定過程を知らないのですが、各実行部門からもれなく環境に関する施策事業を報告されているとは思いますが、そのところを確認できればと思い質問をいたしました。</p>

事務局	<p>43ページをご覧ください。先ほどからお話にありますごみ処理に関する部分になりますが、下のほうに主な取り組みとして記載されている、リサイクル推進制度の推進からごみ処理有料化の導入検討までの取り組みが、環境基本計画で取り扱う一番下のレベルの事業名となります。この事業ごとに年度当初に進行スケジュールを策定し、環境企画課へ報告いただきます。また年3回、事業の進捗状況を環境企画課で把握をするとともにそれを取りまとめたものを庁内推進委員会のほうへも報告しながら進行管理を行っているところでございます。</p>
永井会長	<p>この下の施策というものは環境企画課では把握しているのですか。</p>
事務局	<p>環境基本計画では先ほど説明いたしました事業までを把握しているもので、さらに詳細なものにつきましては各課のほうで独自に環境基本計画に基づいて進行管理を行っております。</p>
永井会長	<p>環境企画課では各課で基本計画に基づいて進行管理を行った報告をもって進捗状況を管理しているということですね。</p>
小堀委員	<p>先ほど内容があまりにも硬すぎるというご意見がありましたが、確かに学校版環境ISOとか家庭版環境ISOという表現は硬い印象を受けるのは事実です。ISOは環境に配慮した事業を行っているという認定制度ではありますが、この学校版や家庭版では本来の意味でのISOを取得するという意味ではなくて、PDCAサイクルを実現できるようにISOという名称の一種の旗をかざして推進していくという意味だと思っております。文字通りISOを取得するというと大変硬いのですが、環境に配慮した行動を各家庭や個人ができるようにするための方法として、家庭版や学校版のISOという旗に向けて推進するということなのではないでしょうか。それとも本来の意味でのISOを取得するということなのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>環境問題とは学校や家庭といった日常生活から発生しているということで、環境を保全するということは行政だけではできるものではありませんので、環境を日常から保全していこうというしくみづくりが重要であると思います。その方策として計画を立て、実行し、見直しをして、次の年に継続的改善を図っていくというISOの仕組みというものが効果的であるため、ISOの仕組みを取り入れるという意味合いを含めて学校版や家庭版のISOという制度を行っております。</p>
小倉委員	<p>お話を伺っていて、ISOという言葉自体が論議となっている気がするが、もともとISOという言葉自体がグローバルスタンダードであり、企業でもISOを取得したとはいっても実際には形骸化しているのが実情ではないでしょうか。</p> <p>日本にはもっと素晴らしいシステムとして、自治会や、近所付き合いといったものがあります。ISOや14001といった言葉は近年、外から入ってきた言葉で、市民には分かりづらいものだと思います。</p> <p>新しいシステムを導入することも重要だとは思いますが、これまで培ってきた日本のシステムをもっと活用していくことも必要であると考えます。</p> <p>また、先ほど学校についても塚田委員の質問に対して事務局より各学校で独自の取り組みを行うという説明がありましたが、ISOというからにはある基準を持ってPDCAのサイクルをまわしていくことが重要であると思いますので、目標の立て方や実践の仕方についてある程度の基準は、行政から方向を示していかなくてはならないのではないかと思います。せっかく認定されたISOが形骸化しないようにしてほしいと思います。</p>
永井会長	<p>非常に重要なご意見をいただいたと思います。政策となると、新しく行うものに着目してしまいがちですが、環境に関わる施策の進め方としては自治会等を活用したものが昔からあります、現在あるシステムというのは宇都宮市の現状に適合したものでもありますので、それらをうまく活用し、より良くしていくことも必要ではないでしょうか。</p>

	<p>それでは続きまして、本日の本題となりますが、先ほどご説明のありました環境パートナーシップ推進プロジェクトの中の、(仮称)うつのみや環境パートナーシップ会議につきましては、現在、設立に向けた準備が進められており、事務局より詳しい報告がありますので、議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
--	--

発言要旨 【 1 . (5) (仮)うつのみや環境パートナーシップ会議の設立について】	
永井会長	<p>ありがとうございました。それではこの議事についてご意見ご質問はありませんか。</p>
福田委員	<p>ワーキンググループ活動の中でエコモデルショップの活動については中心部に活動を行うということですが、それはとても良い活動であると思います。</p> <p>できれば、環境学習促進の活動も一緒に中心部で行ってもらえればよいと思います。エコモデルショップがどこで活動されるのかは分かりませんが、中心部もだいぶん寂れてきておりますので、その活性化につながればよいと思います。</p> <p>また、環境学習についても現在は茂原にある環境学習センターで行われていることですが、茂原は少し遠いので中心部に環境学習の場所があってもいいのかなと思います。</p>
事務局	<p>確かに茂原は遠いのですが、本市としては環境学習の拠点として環境学習センターを位置付けております。</p> <p>先ほどお話にありましたエコモデルショップにつきましては、環境に関する情報や物品といったものを提供できる場所となればよいと考えております。</p>
福本委員	<p>2点質問させていただきます。</p> <p>1点目ですが、うつのみや環境パートナーシップ会議という名称で“会議”という言葉が使われているが、運営の主体者はあくまでも市が行うものであるのか、それとも市民や事業者が交流する場としているのか。会議という言葉から集まって話し合う場所であるという印象を受けたのですが。</p> <p>もう1点としては、会費と会員とあるのですが、会員の役割とは何であるのか、会費を払った人は会として何を行っていくのか、会費を払うことで何かそこで義務が発生するのか、もしくはどういったことを求められるのかを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>1点目の“会議”という名称につきましてですが、環境パートナーシップ会議は実践していく組織であると位置付けております。名称につきましては仮称でありまして、これからワーキンググループの名称とともに全体の名称を決めていくことになっております。運営にあたりましては市が主体となるものではなく、市民・事業者・行政が協働で推進していくものであります。</p> <p>続きまして、会費と会員についてのご質問ですが、現時点でのイメージでお話をさせていただきますが、基本的に会費を払っていただく方が会員となります。会員となっていた方にはテーマ型のプロジェクトである3つのワーキンググループのいずれかに、できるだけご参加いただければと考えております。</p>
永井会長	<p>アイデアとして述べさせていただきますが、私は会員と会費は別で考えても良いと思います。お金を提供して手伝う人もいれば、体を使って手伝う人もいて、それらみんなが環境保全活動を行うことに変わりはないと思います。</p> <p>お金を提供することはできるけれどもなかなか忙しくて直接活動に参加できない人や、若い人が一生懸命環境の活動をやるのであればお金の提供をしてもいいよという人たちも会員として参加してもらえばいいと思います。</p> <p>一方で、学生でなかなかお金を提供することはできないけれども、体を動かすことで参加することならできるという人もいて良いのではないのでしょうか。お金を払って、その上直接活動に参加しなくては会員になれないと決めないほうが良いのではないかと考えます。</p>

	<p>それから、協働の基本原則の中で対等という概念は非常に重要であると思います。この対等という考え方はこれまでの環境に関する団体にはない考え方で、この環境パートナーシップ会議の良い持ち味になるのではないかと思います。</p> <p>その上で、最後の推進体制の部分についてはもう少し考えてもらいたいと思います。ボランティアのグループでも環境に対する活動を始めていますし、自治会等でも行われています。市民参加の環境活動にはいろいろな形があって、例えば、私も学生と一緒に新4号線で花を植える活動を行っておりまして、これも環境活動の一貫だと思っているのですが、私たちの活動がパートナーシップ会議に参加しているというわけでもありません。環境活動を行う実行部隊はパートナーシップ会議だけではなく、いろいろなタイプがあると思います。</p> <p>そこで、この環境パートナーシップ会議というものは今までとは違った活動形態や施策を、官民協働で生み出していくような機能を持たせていくのであって、環境保全活動全体の実施システムの一部になるのではないかと思います。そのほうが、この会議が何をやらなくてはならないのか、何を目標に活動していくのかが見えてくるのではないかと思います。</p>
小堀委員	環境Uネットとはどういうものなのでしょう。
事務局	<p>概要版の7ページをご覧ください。ページ中央の図の真中部分にうつのみや環境Uネットの主な機能が記載されておりますが、この中で、Eメールというものはインターネット上にメールを交換しあえるような電子会議室を作りまして、その中で環境に関する意見の交換や交流を行うことをイメージしております。さらに、下に記載されていますように環境リーダーやボランティア、ISOの取得業者の一覧、あるいは民間の環境保全活動、イベント関係等の情報を発信していけるようなものにしたいと考えております。そして、UネットのUはうつのみやを意味しております。</p>
上野委員	<p>環境基本計画で数値目標的なものがかかなり具体的に明示されておりますが、4年の中間期となる平成18年度の数値目標は明示されておりますが、その間にも何かしらチェックしなくてはならないと思います。</p> <p>先ほど年3回の進捗調査を行い庁内24課で構成される推進委員会で公表されると説明がありましたが、年に1回でも結構ですので、この環境審議会の方で見直しをすることができればよいと思います。</p> <p>もう1点として、リーディングプロジェクトを推進していくために、先ほどUネットや環境パートナーシップ会議の案が提示されましたけれども、今年は環境基本計画をいろいろなパーツで具体化していく1年目であると思います。ここにいらっしゃる審議会の委員の皆様から、各方面での専門的な知識を取り入れて審議を進めていくことが重要であると思います。意見として述べさせていただきました。</p>
事務局	先ほどの1点目に付きましては、年に1回この環境審議会の方でご報告できますようにしていきたいと考えております。
富山委員	<p>この資料につきまして感想を述べさせていただきますが、非常に良くできていると思います。問題は、これが市民に受け入れられるかどうかだと思います。</p> <p>2つある問題のうち1つ目は、6月の設立総会まで4ヶ月しかありませんが、Uネットや会議でもただ集まって話をするだけで出来上がるわけではないはずで、実務なり作業が伴うと思います。県の場合には環境技術協会というところでとちの環県民会議の事務局になってもらって実務を行っていただいております。それを考えると、まだ準備が足りないと思いますので、6月に間に合うのか心配になります。</p> <p>もう1点としては、ワーキンググループがメインになって進めていくとあるが、いまさらワーキンググループとして活動するのではなくもっと実践的に行わなければならないのではないのでしょうか。例えば他市町村ではリサイクルについても、資源ごみの持ち去りについても罰金等の規則を作っているところがありますし、レジ袋についても使用</p>

	<p>にあたっては有料にするというところがたくさんあります。県内においてもエコサポーターの間では使用済みの油を下水に流さないようにするため、てんぷら油はすべて石鹸にするといった取り組みを行っています。それを市民にどうやって広めていこうかという段階に来ています。ワーキンググループを開いて意見を戦わせるという時期ではなく、もっと実践的にやっていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>そのためには実務を行うための事務局をかまえ、みんなが集まれるような場所の提示が2月頃にはなくては、6月の設立総会というのは難しいのではないのでしょうか。</p>
永井委員	<p>このご意見については事務局と認識が異なると思いますので、事務局より補足説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ワーキンググループにつきましては、話し合うだけではなくすでに年間スケジュールを作成しております。また、すでに動き出しているワーキンググループもあります。6月の総会までにワーキンググループの活動に賛同していただける方を集めまして、6月以降取り組んで行けるように準備をすすめております。</p> <p>この会議については従来の市民会議的組織のような行政主導ではなく、市民や事業者の皆様と協働で進めていく本市初めての試みでありますので、十分時間をかけながらじっくりとやっていきたいと考えております。</p>
永井会長	<p>私はこの環境パートナーシップ会議はこれまでにないものなので、社会実験を行っていくイメージを持っています。</p> <p>ですから、いきなり大きなもので始めるのではなく、やる気のある人が何人が集まって今年1年活動をしてみて、うまくいけば来年には企画書を作成して大きくしていくという感じだと思います。新しい環境づくりを模索するグループであるというイメージを持っています。</p>
富山委員	<p>環境Uネットは非常に良い発想だと思いますが、サーバーをどこに置くか、市のサーバーを使うのかと言う実務のことが説明されなかったので、6月に設立できないのではないかという感想を持ったものですから。</p>
永井会長	<p>確かに6月まではあまり時間がないので心配になるところもあると思いますので、今後環境パートナーシップ会議から納得のいく資料を提示していただければと思います。</p>
事務局	<p>18ページをご覧ください。ここに設立準備会の記載がありますが、これまで6回の準備会で6月の設立に向けての協議を十分に進めてまいりました。</p>
増淵委員	<p>環境問題の解決には説明されたように支援を行うということも重要なことであるとは思いますが。</p> <p>私の自治会でも子ども達を中心にリサイクルの活動を行っているのですが、その一方でモラルのない若者も増えてきており、そういった人たちに対する規制のようなものも行っていく必要があると思います。</p>
永井会長	<p>関係あるのですが、庁内の禁煙についてはどの課が担当ですか。</p>
事務局	<p>人事課になります。</p>
永井会長	<p>これはまさに禁止ということになりますし、シンガポールではタバコを吸ったりごみを捨てたりすると罰金になります。環境保全活動を行うために支援という方法もあれば規制という方法もあり、いろいろなやり方があると思います。</p>
小倉委員	<p>パートナーシップという協働の考え方ですが、こちらに記載されているように、対等・平等・公平な関係が重要であります。私も駅の西口・東口の清掃活動に参加していますが、まずは、そういったところに市の職員の方が参加していただいて、私たち市民が実行するというだけではなく、行政が参加するところを見せてほしいと思います。</p>
小堀委員	<p>対等・平等・公平な関係を構築するということに関して、人間は生きていく限り環境に負荷を加えているのであるから、一人ひとりが環境を汚さないという気持ちで生活していくということに意味があると感じています。それが、対等であり平等ということだと思います。</p>

永井会長	<p>環境政策も、規制等で押さえ込む部分もあると思うが、パートナーシップでなければできない部分があると思います。</p> <p>特に環境の質を良くしていこうという政策は規制だけではなかなかうまくいきません。例えば、景観というものには規制をかけるだけでは最低限の規制を守るだけで、悪い景観にはならないけれども、決して良い景観にはならないのです。素晴らしいものをつくるにはみんなで協力してやる気のある人たちが協働で実践していくことが、よい環境づくりには非常に大切であると思います。</p> <p>時間も来ているようですので、今日の皆さんのご意見をふまえながら、この会議につきましては推進する方向で審議会としても支援していくということによろしいでしょうか。</p> <p>- 意義なしの声 -</p>
------	---

発言要旨 【 2 . その他 】	
永井会長	<p>最後に、その他ということで特に委員の方からなにかございますか。</p> <p>それでは、事務局のほうからございますか。</p>
事務局	<p>今後の審議会スケジュールについてですが、現時点におきましては、諮問いたします事案はございません。そのため、次回は、本年9月頃に、平成15年度の本市の環境の状況や環境施策の進行状況をまとめました、『平成16年度 宇都宮の環境(環境状況報告書)』につきまして、ご意見をいただく予定になっております。</p>
永井会長	<p>この状況報告書の報告は次回がはじめての報告になるのですか。</p>
事務局	<p>前回の11月に開催した審議会で一度報告を行っております。</p>
永井会長	<p>それでは、以上を持ちまして、第6回宇都宮環境審議会を終了いたします。どうも、ご苦労様でございました。</p>
<p>閉会 : 午後4時13分</p>	